

公立鳥取環境大学教職員・学生の皆さまへのお願い

2020年3月19日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>)」が発出されました。

公立鳥取環境大学の教職員と学生（以下、本学構成員）の皆さまは、この文書をよく読んで下さいますようお願いいたします。

以下の「背景」と「要請事項」は、私が作成したこの文書の要約メモです。本学構成員の皆さまは、以下の「要請事項」を守り、適切に行動して下さいますようお願いいたします。

2020年3月25日

公立鳥取環境大学理事長兼学長
江崎信芳

背景

1. 大規模イベント等の自粛や学校の休校等の影響か、それに付随して国民の行動変容が生じたためか、一連の行動変容により新規感染者数が若干減少しています。
2. しかし、海外からの帰国者等の感染が続いており、緊迫した状況に変わりありません。
3. 新型コロナウイルス感染が顕在化するのに約2週間を要し、感染源を特定できない感染事例も散見されます。それらの背後の感染者を特定するのは困難なことから、いつ患者数の爆発的急増が起こっても不思議ではない状況が続いています。
4. 以下の3つの条件が同時に重なると、感染拡大のリスクが高まることが分かっています。
 - ①換気の悪い密閉空間
 - ②人が密集している
 - ③近距離での会話や発声が行われる上記3条件が重なる環境での行動を徹底して抑制する必要があります。
5. 感染の確認されていない地域（鳥取県など）にあっても、感染リスクを適切に判断するとともに、急激な感染拡大への備えと、上記3条件が同時に重なる場を徹底的に回避する対策が不可欠です。
6. 新型コロナウイルス感染症では、学生等の若者世代が重症化する可能性は低いものの、無症状又は症状が軽い者が気づかずに感染を広げてしまう事例が多く見られ、このことがクラスター連鎖のきっかけとなる可能性が指摘されています。
7. 春休み明け以降、日常的に長時間集まることによる感染リスクに適切に対処する必要があります。

要請事項

1. 上記3条件（背景4. 参照）が同時に重なる場に近づくことを避ける
2. 保健管理や環境衛生を良好に保つ取組を進める

3. 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する
4. 適切な食事や睡眠によって抵抗力を高めるなど、各自の生活管理に努める
5. 共有物品を介した感染拡大を避ける
6. 不特定多数の集まる場所への立ち入りはできる限り避ける
7. 帰国して2週間は体調管理を行い、体調に変化があった場合は適切な行動をとる
8. 自身あるいはその家族等が新型コロナウイルスに罹患した場合並びに発熱等の風邪症状が見られる場合には、自宅で自身の経過観察を継続するとともに、外出を避ける
9. 保健所による疫学調査に積極的に協力する必要性から、自身の詳しい行動歴を調査することで感染源を突き止め、他の感染者を早期に発見することにより感染拡大を防止する

公立鳥取環境大学学生の皆さまへのお願い

2020年3月19日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>)」が発出されましたので、それをもとに要約メモを作成し、皆さまにお伝えしました。これら2つの文書をしっかり読んで下さいますようお願いいたします。

以下は、新型コロナウイルス感染を防ぐために皆さまに遵守いただきたい具体的な事項をまとめたものです。地域の方々と手を携え、健やかで、安心・安全な環境をつくっていきたいので、どうぞ宜しくお願いいたします。環境問題の改善に挑戦する公立鳥取環境大学の学生として、今回の大きな問題に自主的に向き合い、有効で創造的な対処を続け、今回の問題を乗り越えていきましょう。

2020年3月25日

公立鳥取環境大学学長
江崎信芳

-
1. 新型コロナウイルス感染の状況は目まぐるしく変化します。国や自治体からの緊急要請があれば、それらに迅速かつ適切に対応しなければなりません。従って、学内連絡網をきちんと構築し、コミュニケーションを取れる体制を構築します。これは社会的な責務と考えています。学生の皆さんは、それぞれチューター教員のもとに配属されています。大学からの連絡は、チューター教員を介して行いますので、チューター教員からの問いかけに迅速に回答してください。
 2. 最近、海外からの帰国者等の感染が目立つようになってきています。直近の2週間以内に海外渡航した人は、チューターに申し出て下さい。また、風邪気味であるとか熱があるといった体調変化があれば、必ずチューターに届け出て下さい。体調に関し、チューターが定期的に質問しますが、迅速に回答して下さい。
 3. 海外渡航は原則禁止します。なお直近の2週間以内に海外渡航した人は、帰国後2週間、自宅に待機し、体調を観察して下さい。その間、授業等に出席できなくなりますが、何らかの形で欠席した分を補う方法を講じます。発熱等で2週間自宅待機した場合も同様の措置を講じます。
 4. 皆さんが、直接あるいは間接に新型コロナウイルス感染に関わったときには、保健所による疫学調査に積極的に協力していただかねばなりません。皆さんの行動歴を調査することで感染源を突き止め、クラスターの実態解明や、他の感染者の早期発見に繋がることが期待されます。皆さんが関与するケースが起こらないことを切に願っていますが、万が一起こった場合には、ご協力下さい。
 5. 新型コロナウイルス感染症では、学生等の若者世代が重症化する可能性は低いといわれていますが、重症化した事例も報告されていることから、感染しないように各自細心の注意を払って下さい。また、無症状あるいは症状が軽い者が気づかずに感染を広げてしまう事例も報告されていますので、この感染症の特徴をよく理解し、それぞれ感染拡大の防止に努めて下さい。
 6. 次の3つの条件が同時に重なる「場」においては、感染リスクが非常に高まることが知られています。
 - ①換気の悪い密閉空間
 - ②人が密集している
 - ③近距離での会話や発声が行われる

このような「場」を作らないように、あるいは立ち寄らないように、呉々も注意して下さい。例えば今年度は、食べるものも用意して公民館などで行う「新入生歓迎会」の実施は見送って下さい。勧誘は少

人数ごとに、広い場所で行うとか、電話やメールなどをうまく使うなどの創造的な工夫をして行ってください。

7. 新年度の始業により、学生の皆さんは日常的に長時間集まるようになります。上記の 3 つの条件が同時に重ならないための工夫として、変則的な時間割等を組むことがあります。大学からの連絡に絶えず注意を払い、適切に対応してください。構内や食堂で椅子に座るときなどは、できるだけ間隔をあけて座るようにして下さい。近くに窓がある場所では、自主的にできるだけ窓を開けて換気をして下さい。
8. 咳エチケットや手洗いの励行など、基本的な感染症対策を各自しっかり行ってください。
9. 共有物品を介した感染拡大の事例が報告されています。共有物品の取扱には呉々も注意し、消毒等を適切に行ってください。また、学内の部屋やトイレのドアノブなどを触ったあとも、正しい方法での手洗いを励行して下さい。

公立鳥取環境大学教員の皆さまへのお願い

2020年3月19日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>)」が発出されましたので、それをもとに要約メモを作成し、皆さまにお伝えしました。これら2つの文書をしっかり読んで下さいますようお願いいたします。

以下は、新型コロナウイルス感染を防ぐために皆さまに遵守いただきたい具体的な事項をまとめたものです。平常時にはないご負担をお掛けすることになりますが、どうぞ宜しくお願いします。

2020年3月25日

公立鳥取環境大学学長
江崎信芳

1. 新型コロナウイルス感染の状況は目まぐるしく変化します。国や自治体からの緊急要請があれば、それらに迅速かつ適切に対応しなければなりません。そのために、学内連絡網の構築と作動が必要です。これは社会的な責務と考えています。大学本部から連絡するだけでは十分機能するとは限りません。幸いなことに本学では、学生がチューター教員のもとに配属される仕組みになっています。大学からの連絡は、チューター教員を介して確認しつつ着実にいきます。チューターからの問いかけに迅速に応答させる体制を各自お作り下さい。
2. わが国ではこのところ、海外旅行帰国者の感染が顕著です。学生のうち直近2週間以内に海外渡航した者は、チューターに申し出させます。また、風邪気味であるとか熱があるといった体調変化がある者も、必ずチューターに届け出させます。学生からの自発的報告を待っているだけでは実効性の保証が危ういので、チューターからの問いかけに迅速に回答させる、という形を取ります。
3. 直近の2週間以内に海外渡航した学生は、帰国後2週間、自宅に待機し、体調を観察させます。その間、授業等を欠席せざるを得ない分を補う方法を講じます。発熱等で2週間自宅待機した場合も同様の措置を講じます。教員の皆さまには、付加的な負担が生じる可能性があることを予めご了承下さいますようお願いいたします。
4. 教員のみならず学生が、直接あるいは間接に新型コロナウイルス感染に関わったときには、保健所による疫学調査に積極的に協力していただかねばなりません。各自の行動歴を調査することで感染源を突き止め、クラスターの実態解明や、他の感染者の早期発見に繋がることが期待されます。教員や学生が関与するケースが起こらないことを切に願っていますが、万が一起こった場合には、ご協力ください。担当学生が感染した場合には、これらの要請に正しく対応するようにご指導下さいますようお願いいたします。
5. 新型コロナウイルス感染症では、重症化するケースの大部分は70歳以上の高齢者と基礎疾患がある人達した事例も報告されていることから、感染しないように各自細心の注意を払って下さい。また、無症状あるいは症状が軽い者が気づかずに感染を広めてしまう事例も報告されていますので、学生がこの感染拡大に関わってしまうかもしれないリスクをよく理解いただき、適切にご指導下さいますようお願いいたします。
6. 次の3つの条件が同時に重なる「場」においては、感染リスクが非常に高まることが知られています。
 - ①換気の悪い密閉空間
 - ②人が密集している
 - ③近距離での会話や発声が行われる

学生が平素の活動において、このような「場」を作らないように、あるいはそのような「場」に立ち寄らないように、しっかりご指導ください。

7. 新年度の始業により、教職員ならびに学生が日常的に長時間集まるようになります。上記の3つの条件が同時に重ならないための工夫として、変則的な時間割等を組むことがあります。学部長からの連絡に絶えず注意を払い、適切に対応してください。講義室では間隔をあけて座るようにご指導ください。また、教室の換気をしっかりして下さいますようお願いいたします。
8. 咳エチケットや手洗いの励行など、基本的な感染症対策を教員各自がしっかり行うとともに、学生への指導を徹底して下さい。
9. 共有物品を介した感染拡大の事例が報告されています。共有物品の取扱には呉々も注意してください。